第 61 回石垣島まつり 2025 出店 募集要項

出店日時：**令和 7 年 11 月 1 日（土）～ 2 日（日）2 日間**

(1)営業時間　1 日(土) 11：00 ～ 20：40　（搬入時間 7：30～10：15）　※キッチンカー事業者の搬入時間は、
2 日(日) 11：00 ～ 20：40　（搬入時間 7：30～10：15）　各日 10 時以降になります。

(2)片付け　各日　20：40～

(3)消灯時間　各日　20：40

※両日搬出車輌が公園内に入れる時間は【21：30～】です。
※初日 9：00 から保健所による確認を行います。

営業場所：《飲食》新栄公園広場の区切られたスペース内で営業する。
《キッチンカー》石垣市民会館前道路の区切られた区画内で営業する。
《玩具》石垣市民会館前歩道の区切られたスペース内で営業する。

出店資格：地元業者等

募集店数：《飲食》**25 業者**程度（1 業者 1 ブース）※団体枠 10 業者程度（部活資金造成や PTA 等）
《キッチンカー》**6～10 業者程度**（1 業者 1 ブース）
《玩具》**10 業者**程度（1 業者 1 ブース）

出 店 料：《飲食》：80,000 円（2 間（間口）×4 間（奥行））
《キッチンカー》80,000 円（4 間（間口）×2 間（奥行））
《玩具》：55,000 円（2 間（間口）×2 間（奥行））
《共通》：4,000 円（ゴミ処理料金）
※出店料は抽選の結果、出店が確定した業者のみ説明会で徴収します。
※テントは各業者で準備すること。

申 込 先：石垣市商工会　住所：石垣市浜崎町 1-1-4　電話：0980-82-2672

申込で必要なもの
・出店申込書（商工会窓口で配布 若しくは 商工会ＨＰからダウンロード）
・臨時営業許可証 or 簡易営業許可証（飲食のみ）
・総合食品賠償共済の保険証券等（加入が確認できる書類）（飲食のみ）

申込期間：**令和 7 年 9 月 1 日（月） ～ 9 月 12 日（金）**
※土･日曜、祝日を除く 9：00～17：00 まで受付。応募多数の場合は抽選とする。

抽 選 会：**令和 7 年 9 月 24 日（水） 10：00～（石垣市役所コミュニティルーム 1 階）**
※募集枠を超えない場合、抽選会はありません。

説 明 会：**令和 7 年 9 月 25 日（木） 10：00～（石垣市役所コミュニティルーム 1 階）**
※石垣島まつりへ出店される方のみの説明会です。
※説明会当日、出店料の納付ができない場合、出店を取り消す可能性があります。

そ の 他

(1) テントは既製品の標準型（2 間×4 間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。
(2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。
(3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。
(4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。
(5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。
(6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。
(7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。
(8) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。
(9) 前売りチケットは禁止とする。
(10)発電機の使用については、事務局と調整すること。
(11)消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）
(12) **飲食料提供時の容器について、必ず紙容器を使用**。プラスチック製容器およびの使用は禁止。

※各条件に違反した場合は出店をただちに中止させ、翌日からの出店についても差し止める。なお、その場合は出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申し込みについても検討する。